

居宅介護支援業所 ケアプランサービスゆいの概況

1 事業の概要

ケアプランサービスゆうでは介護支援専門（ケアマネージャー）を配置し在宅での介護支援サービス全過程において自立した質の高い生活が送れるように介護サービス計画書（ケアプラン）を作成しました。

その中で要介護者が最も効率的に保健 医療 福祉のサービスを利用できるように他職種 医療機関とも連携を深めることに努めました。

またご家族の悩みを真摯に受け止め共有し安心した在宅生活を支援できるようにサポート・助言を行いました。

介護支援専門員は要援護高齢者が、その人らしく住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう専門職としての知識と技術を身につけるよう努めました。

2 主たる業務内容

(1) 在宅介護にかかわる総合的な相談窓口

ア 主として自宅へ訪問し相談・助言・指導に努めました。

イ 各種サービス事業者、 民生委員 ならびに地域の方からの情報提供を得られるよう努めました。

ウ 地域の社会資源を発掘・活用し地域との連携を図れるよう配慮しました。

エ 包括支援センターと連携を取り困難事例などの受け入れもできる体制を整えました。

(2) 指定居宅介護支援事業所として介護保険への取り組み

ア 在宅でできる限りその人らしい生活が送れるように、サービスの紹介や自立に向けたケアプランの作成・介護保険認定申請代行など円滑に行えるよう努めました。

イ 医療機関・サービス事業所との連携を密にし自宅での自立をめざし支援を行いました。

ウ 利用者本人だけでなく家族の負担軽減も図れるよう信頼関係構築に努めました。

(3) 主任介護支援専門員を配置し介護支援専門員の知識向上に努め、特定事業所加算の取得を行いました。